

令和7年2月21日
総務部管財課

報道関係者各位

「第2次山形県県有財産総合管理基本方針」（案）に対する意見募集について

山形県では、「山形県県有財産総合管理基本方針」を策定し、県民に対する行政サービスを将来にわたって維持向上させていくため、経営的な視点に立って県有財産の総合的な管理・活用の推進に取り組んでいます。

現行基本方針の計画期間が今年度までとなっていることから、この間の取組み状況、情勢の変化及び課題に対応するために取り組むべき事項などを盛り込み、第2次基本方針を策定することとしています。

これまでの検討状況を取りまとめた「第2次山形県県有財産総合管理基本方針」（案）を公表し、下記により意見募集（パブリック・コメント）を行いますのでお知らせいたします。

記

1 公表資料

- (1) 第2次山形県県有財産総合管理基本方針（案）の概要
- (2) 第2次山形県県有財産総合管理基本方針（案）【本文】

2 意見の募集期間

令和7年2月21日（金）から令和7年3月14日（金）

3 意見の提出方法

郵送、ファックス又は電子メールで提出

- (1) 郵送 〒990-8570 山形市松波二丁目8-1
山形県総務部管財課県有財産管理担当
- (2) ファックス 023-630-2142
- (3) 電子メール 県ホームページのパブリック・コメント（募集中）の
標記の意見募集ページにある「お問い合わせフォーム」から送信

4 公表資料閲覧方法

- (1) 県ホームページのパブリック・コメント（募集中）の標記ページ
- (2) 行政情報センター（県庁1階）又は各総合支庁総合案内窓口

【問い合わせ先】 総務部管財課
課長補佐(県有財産管理担当)佐藤
電話 023-630-2441
【報道監】 総務部次長 伊藤